

令和2年度定期監査結果報告書（第2次）に基づく措置状況の公表について

1 公表の内容

令和2年度定期監査（第2次）の結果に基づいて、関係部署が取り組んだ状況について、公表します。

2 公表の根拠

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した令和2年度の定期監査について、同条第9項の規定により監査の結果に関する報告を提出したところ、同条第14項の規定により改善措置の通知があったので公表します。

是正改善事項措置状況報告書

健康推進課

指摘事項・内容
(1) 支出負担行為について ① 現年度で支払いができなかったため、翌年度で支出している事例が見受けられた。 ・ 2歳児歯科検診・歯科衛生士賃金（平成31年3月14日分）
原因
平成31年3月14日に実施した2歳児歯科検診の検収台帳への記入漏れが原因です。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
今後は検診当日に検収台帳に記入し、月末に再度確認し記入漏れのないよう適切な事務処理を行います。

生活安全課

指摘事項・内容
(3) 決裁について ① 市長決裁が必要と思われる告示に関する起案文書の決裁者が部長になっている事例が見受けられた。 ・ 指定避難所の指定の取り消しの告示について
原因
事務処理時の確認が不十分であった。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
今後は、告示に関する起案については決裁者を「市長」とした様式で起案することで課内の認識を確認した。事務処理者、上席者が確認を十分に行うこととする。

高齢対策課

指摘事項・内容
(2) 委託及び契約事務について ③ 契約書について、次の事例が見受けられた。 C 前年度からの長期継続契約において、消費税増税に伴い変更契約をされているが、リース契約の場合経過措置の適用がされ、増税後においても旧税率での契約となる。そのため、この契約においても旧税率が適用されると思われ、変更契約は不要である。 ・ 公用車リース変更契約書
原因
消費税率の改正に伴う経過措置について認識の誤りがあったため。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
変更契約を既に締結していることから、税務上経過措置は適用できないこととされているため、当該指摘事項については改善措置が不可能であるが、今後消費税率の改正がある場合は経過措置の内容については十分に精査し、また関係各課にも確認を行うことにより、再発の防止に努める。

児 童 課

指 摘 事 項 ・ 内 容
(1) 支出負担行為について ② 同月内に同じ内容の支出を行っている事例が見受けられた。 ・ おむつ収納ラック(12人用)1台 12月6日、12月12日起票
原 因
認識の誤り。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
以後の同内容の支出については、同月内に取りまとめて行っています。

指 摘 事 項 ・ 内 容
(4) 書類関係について ④ 文書の保存年限について、次の事例が見受けられた。 B 文書の保存年限とファイルの保存年限とに整合性のない事例が見受けられた。 《文書保存年限：永年 ファイル保存年限：5年》 ・ 葛城学童保育所（レンタルハウス）設置・基礎工事関係綴のうち、レンタルハウス設置における土地管理者との覚書について（葛城学童保育所） 他 《文書保存年限：永年 ファイル保存年限：10年》 ・ 保育所廃止（除却）関係のうち、国庫及び県補助金により取得した保育所に係る財産処分の報告及び承認申請について
原 因
失念による。
改善措置済 ・ 以後改善済 ・ 措置方針 ・ 検討中 ・ 未措置方針
保存年限を確認のうえ、修正済み。